

Mito city

令和4年第3回定例会
提案予定案件



新型コロナウイルス感染症に係る
緊急対策（令和4年9月補正予算分）

令和4年8月



新型コロナウイルス感染症に係る緊急対策

【補正予算額】 677,200千円

＜原油価格・物価高騰対応に係る緊急対策（第2次）＞ 491,700千円

①生活者支援 350,000千円

・低所得の子育て世帯に対する生活支援特別給付金
(追加支給) 350,000千円

②事業者支援 141,700千円

・医療機関緊急支援 51,500千円
・福祉施設緊急支援 25,000千円
・畜産農家緊急支援 22,200千円
・農業担い手緊急支援（第2次） 43,000千円

＜ポストコロナにおける経済対策＞ 185,500千円

・経済振興・子育て支援プレミアム商品券発行事業 175,000千円
・まちなかシェアサイクル事業 10,500千円



低所得の子育て世帯に対する生活支援特別給付金（追加支給）

【補正予算額 350,000千円】

担当 こども部こども政策課

新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中で、物価高騰に直面する低所得の子育て世帯に対し、県と連携して特別給付金を支給する。

【概要】

○低所得の子育て世帯に対する生活支援特別給付金（追加支給，県事業）

- ◆対象者：①児童扶養手当受給者等（低所得のひとり親世帯）
②①以外の令和4年度分市民税非課税の子育て世帯等
- ◆支給額：児童1人当たり一律5万円（4,600世帯，6,800人）



医療機関緊急支援

【補正予算額 51,500千円】

担当 保健医療部保健総務課

物価高騰等の影響により運営費が上昇し、厳しい経営環境に置かれている医療機関に対し、支援金を支給する。

【概要】

○医療機関緊急支援金

- ◆対象者：保険診療を行う病院，診療所（医科，歯科）
- ◆支給額：病院 50万円
有床診療所 20万円
無床診療所（医科，歯科）10万円



福祉施設緊急支援

【補正予算額 25,000千円】

担当 福祉部障害福祉課, 高齢福祉課, 介護保険課

物価高騰等の影響により運営費が上昇し、厳しい経営環境に置かれている福祉施設に対し、支援金を支給する。

【概要】

○福祉施設緊急支援金

◆対象者：入所・入居施設※を運営する事業者

※介護老人福祉施設, 介護老人保健施設, 軽費老人ホーム, 障害者支援施設 ほか

◆支給額：定員が100人以上	50万円
定員が50人以上100人未満	30万円
定員が30人以上50人未満	20万円
定員が30人未満	10万円



畜産農家緊急支援

【補正予算額 22,200千円】

担当 産業経済部農産振興課

飼料価格高騰の影響を受け、厳しい経営環境に置かれている畜産農家に対し、支援金を支給する。

【概要】

○畜産農家緊急支援金

◆対象者：畜産農家

（採卵鶏農家，養豚農家，肉用牛農家，乳用牛農家）

◆支給額：配合飼料・輸入乾牧草使用数量 1 t 当たり2,500円

※1 経営体200万円を上限とする。



農業担い手緊急支援（第2次）

【補正予算額 43,000千円】

担当 産業経済部農政課

肥料価格高騰の影響を受け、厳しい経営環境に置かれている農業の担い手に対し、支援金を支給する。

【概要】

○農業担い手緊急支援金（第2次）

①水田耕作者への支援

◆対象者：経営所得安定対策加入者

◆支給額：10a当たり1,500円
(1,400ha分)

②畑地・園芸耕作者への支援

◆対象者：認定農業者，認定新規就農者

◆支給額：10a当たり5,000円
(440ha分)



経済振興・子育て支援プレミアム商品券発行事業

【補正予算額 175,000千円】

担当 産業経済部商工課

市内経済の活性化と消費の拡大を図るとともに、子育て世帯を応援するため、3割お得なプレミアム商品券を50,000セット発行する。

【概要】

○経済振興・子育て支援プレミアム商品券発行事業

◆販売部数：50,000セット（プレミアム率30%）

子育て世帯分10,000セット，一般分40,000セット

◆額面総額：6億5,000万円（1セット1,000円×13枚）

◆販売価格：10,000円⇒13,000円分の商品券

◆実施時期：令和4年12月頃



まちなかシェアサイクル事業

【補正予算額 10,500千円】

担当 市長公室交通政策課

ポストコロナにおいて、まちなか回遊性の更なる向上を図るため、環境にも配慮した電動アシスト型シェアサイクルを導入する。

【概要】

○まちなかシェアサイクル事業

◆導入台数：30台（電動アシスト付き自転車）

◆サイクルポート：5か所

（水戸駅北口地区，弘道館地区，MitoriO地区，
大工町地区，偕楽園地区）

◆運用開始時期：令和5年4月